

平成 23 年第 1 回新宿区教育環境検討協議会議事要旨

【日時】平成 23 年 6 月 30 日（木） 10：00～12：04

【場所】本庁舎 6 階 第 2 委員会室

【出席委員】葉養正明会長、菅野静二副会長、中村廣子委員、吉田哲也委員
田谷節子委員、人見晃委員、石澤ひとみ委員、内藤正子委員
八田瑞穂委員、中込友則委員、蒔田教育次長

【欠席委員】永山泰雄委員

【事務局】教育調整課長、教育支援課長、学校運営課長、地域調整課長、子ども家庭課長
教育指導課長（欠席）、学校適正配置等担当副参事、担当主査 2 名、担当主事

【傍聴者】 3 名

事務局 おはようございます。暑い中お集まりいただきありがとうございます。皆様お揃いですし、時間になりましたので第 1 回の教育環境検討協議会を始めさせていただきます。この協議会は、会長が招集し運営するということになっておりますが、会長が決まるまでの間、教育委員会事務局次長が座長を務めさせていただきます。よろしくをお願いします。

次長 皆様おはようございます。暑い中、また公私ともご多忙の中第一回教育環境検討協議会にお越しいただき、ありがとうございます。今事務局から説明がありましたが、会長が決まるまでの間、座長として進行をさせていただきますので、よろしくをお願いします。初回ということで、最初に松尾教育委員長より委嘱状をお渡しさせていただきます。委員長が皆様のお席まで伺いますので、お受け取りください。よろしくお願いたします。

～委嘱状の交付～

次長 ご協力ありがとうございました。それでは、会に先立ちまして松尾教育委員長よりご挨拶をいただきます。

松尾 本日はお忙しい中、教育環境検討協議会にご出席いただきましてありがとうございます。本協議会の開会にあたって、私から一言ご挨拶申し上げます。

新宿区教育委員会では、永らく続いてきた少子化の傾向を背景に、学校適正配置を推進してまいりました。これは平成 2 年に設置された東京都新宿区立学校適正配置等審議会が平成 4 年に行った答申に基づくものです。

これは、およそ 20 年前のことになりますが、そのときの答申には、「この 10 年間で児童数が半分近く減少したことになり、ピーク時の昭和 33 年と比較すれば、3 分の 1 を下回る厳しい状況である。」とあります。また、「本審議会は、過半数の小中学校が、学校教育法施行規則にいう標準規模を維持しえないという、厳しい環境条件のもとで、新宿区立学校を将来にわたって適正に維持するにはいかにすべきかを

検討してきた。」とも書かれております。この平成4年の答申からは、当時の新宿区が直面した児童数の激減という事態の深刻さがひしひしと伝わってまいります。

その後も児童生徒数の減少傾向は続き、平成21年3月の新宿区教育ビジョンにおいても学校適正配置の推進が謳われています。

ところが最近になって、新宿区の0歳児から5歳児までのいわゆる未就学児が増加傾向を示すようになりました。平成21年には16年ぶりに未就学児が1万人を超え、平成22年、23年となるとさらに増加してきています。これに加え、今年の4月になっていわゆる義務教育標準法、正確には「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職数定数の標準に関する法律」が改正され、小学校1年生については標準の学級数を35人にすることにしました。改正法の附則では、小学校2年生から中学校3年生についても学級編成を順次改訂することその他の措置を検討し、その結果に基づいて法制上の措置その他の必要な措置を講ずるものとされています。

新宿区における未就学児の増加は非常に喜ばしいことですが、35人学級の導入と時期的に重なっていることもあり、数年度には普通教室をどう確保していくかという課題に直面することが予想されます。

このような教育環境の変化に直面し、新宿区教育委員会では、これまで平成4年の答申に基づいて推進してきた学校適正配置についても見直しが必要であるという認識に至りました。

学校適正配置の問題は「学校選択制度」さらには「通学区域」とも密接に関わる問題でもあるため、教育環境の変化を踏まえた上で「学校選択制度」「通学区域」「学校適正配置」に関する基本的なあり方について、議論・検討を行い、その方向性を示すため、この教育環境検討協議会を設置することとなった次第です。

基本的なあり方についての検討ということですから、例えば、そもそも学校の適正規模とはどのようなものかといった根源的な内容にも踏み込んで考えていかなくてはならないものと思います。

本協議会におきましては、さまざまな角度や異なる立場から幅広く議論をしていただきたいと考え、未就学児童の関係者も交えた今回の委員構成とさせていただきました。委員の皆様におかれましては、是非とも忌憚のないご意見をお出しいただき、活発で真摯なご議論をいただきますよう、よろしくご意見申し上げます。以上をもちまして私からの挨拶といたします。新宿区の子どもたちにとってよい、極力理想的な教育環境の実現のため、皆様のお力をお借りしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

次長　それでは、委員の相互紹介ということで、自己紹介をお願いします。

～委員自己紹介～

次長　次に事務局の方の紹介をさせていただきたいと思います。

～事務局紹介～

次長 それでは次にいくつかの手続きに入ります。会長の選出がありますが、この協議会については要綱を設置し、それに基づいて今後の運営をしていくこととなります。はじめにその本協議会設置要綱についての説明を事務局からさせていただきます。

事務局 それではお配りさせていただいた資料の中の、第1回新宿区教育環境検討協議会次書を1ページめくっていただくと要綱があります。かいつまんでポイントをご紹介します。まず第1条、35人以下学級の導入や未就学児の増加傾向などの教育環境の変化に適切に対応するために設置したものということです。協議する事項は主に3点あり、繰り返しになりますが、「学校選択制度」、「通学区域」、そして「区立学校の適正規模及び適正配置に関する基本的なあり方」です。次に第3条、組織ですが、(1)から(4)まであって、学識経験の方お2人、地域関係代表の方お2人、児童生徒等の保護者の皆様3名以内、校園長、次長を含めて従事する職員5名。計12名以内ということで構成しております。続いて第4条、役職です。協議会に会長及び副会長を各1名置くということで、のちほど互選等でお決めいただければと思います。

2ページにまいります。第6条です。協議会は過半数の委員が出席しなければ会議を開くことができないという定足数の規定です。次が第7条、協議会の会議は公開とするということです。具体的に申し上げますと、本日も傍聴の方がいらっしやっております。のちほどまたご連絡いたしますが、議事録等も作成し、一定の公開をしていくという趣旨で公開が原則となっております。続いて第8条、協議会の会務を円滑に行うため、必要に応じて部会を設置するというので、現段階で部会の設置はしていません。今後もし必要があればという規定です。第10条、事務局。協議会の事務を処理するため事務局を置くということで、先ほどご紹介いただいた幹部職員の皆様が事務局の職員です。また、私学校運営課学校適正配置等担当が庶務ということになります。要綱の説明は以上です。

次長 それではただいま説明申し上げましたように、設置条項の第4条、会長は委員の互選により定めるという規定に基づいて、会長の選出をしたいと思っております。自薦他薦構いませんのでご意見ございませんでしょうか。

委員 ご意見ないようでしたら、事務局に一任という形にさせていただいたらどうでしょうか。

次長 ただいま事務局一任とのご意見がありました、よろしければ事務局から案を出させていただきますがよろしいですか。

それでは、事務局から提案をさせていただきます。

事務局 会長には、他区でのご経験も豊富な国立教育政策研究所、教育政策・評価研究部長の葉養委員ではいかがでしょうか。

次長 ただいま事務局から葉養委員に会長をお願いしてはどうかという提案がありまし

たが、これについていかがでしょうか。

ご異議がないということですので、ぜひ葉養委員にお引き受けいただきたいと思
います。よろしくお願いします。それでは、葉養委員に会長をお願いすることが決
定いたしましたので、席の変更をお願いいたします。今後の進行は会長にお願いし
ます。

それでは、さっそくですが会長からご挨拶をお願いします。

会長 改めましておはようございます。非常に重い役割を承りましたけれども、私はこ
ういう分野には30年ぐらい関わってまいりまして、23区の中の半分ぐらいは審議会
等に関わりをもったことがあります。学芸大におりました5年前から全国の小中学
校の適正配置問題について文部科学省から委託研究を進めてほしいという話があり、
2年間全国沖縄から北海道まで30自治体ぐらいはまわっています。統合を進めてい
る学校や廃校になった学校などを大分見てまいりまして、研究所に就いてからも3
年ほどプロジェクト研究ということで、適正規模、適正配置の研究を続けてきてお
ります。

この3月に一通り終わったのですが、5年間こういう問題に関わってきたという
ことで、全国いろいろな教育があるのですが廃校の問題を含め情報だけは持ってお
ります。研究所で今までやってきた成果は11冊ぐらいの報告書になるのですが、全
部HPで全文をダウンロードできる形で載せてありますし、全国調査も5、6本は
行ったと思います。適正規模についても、私が研究代表者となっている中に学校規
模研究班が置かれ、規模と教育指導や教育効果との関係の調査研究が行われ、報告
書になっております。これはHPに載っているはずですが、それらの報告書は35人学
級につながる国会審議の時参議院に提出しております。また、文部科学省の政策会
議のときにも呼ばれ、規模と教育効果のデータを報告しました。それが35人学級に
繋がったと思います。

今は学校組織の開発する問題と教職員配置の問題、組織の問題などの研究を進め
ておりますが、3月11日に震災が起きたので、4月以降は被災地に入っていま
す。倒壊したり、流出した学校は全国で200校ぐらいあります。被害が広域的で原
発問題もあり、一筋縄ではいかないことで非常に苦しんでいる学校がたくさんあり
ますので、被災地に入る時は必ず学校を訪問して、そういう学校の校長先生から話
を伺っています。記録を残そうという校長先生はかなり多いです。

そういうことで、座長は本質的な意見を言わない役割だと思っておりますので、皆さん
にむしろリードしていただいて、私がかじ取り役とさせていただきたいと思いま
す。長くなりましたが挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いします。

次長 ありがとうございます。それでは引き続き進行をお願いします。

会長 それでははじめに定足数の確認ですが、定足数を満たしているということで副会
長の選出に移らせていただきたいと思います。これは設置要綱第4条に規定があり、

「副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時は、その職務を代理する」となっております。副会長は会長が指名するとなっておりますので、指名させていただければと思いますがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、菅野委員に副会長をお願いしたいのですがいかがでしょうか。

～菅野委員承諾～

会長 ありがとうございます。それでは菅野委員に副会長をお願いいたします。

では席を移動して、ご挨拶いただきますようよろしくお願いいたします。

副会長 改めましておはようございます。今会長から副会長としてご指名いただきました菅野と申します。ご存知の方も多いと思いますが、私は新宿区の大久保、四谷第六で12年間ほど校園長をさせていただきました。ある意味では、新宿の教育に思いをこめているところもあります。この仕事をただ単に適正配置という区割りの問題ではなく、新宿の教育をどうしていくのか、という視点から検討させていただければと思います。20年、30年後の新宿を住みやすい区に育てるために、子どもたちの教育を進めるためにはどうしたらよいのか、という視点から適正配置の問題を考えていきたいと思っております。大変重い仕事ではありますが、努力させていただこうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。続いて教育委員会への諮問ですが、この進行に関しましては次長にお願いしてよろしいでしょうか。

次長 それでは、教育委員会から協議会への諮問ということですので、これについては私が進行させていただきます。松尾教育委員長から協議会への諮問を行います。協議会を代表して、会長さんに受け取っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

～委員長による委嘱状授与～

次長 ありがとうございます。なお、ここで松尾教育委員長は所用のため退席させていただきます。

～教育委員長退席～

会長 それでは、手続き的なことをまず処理させていただき、「協議会の運営方法等について」という議事に入らせていただきます。事務局からご説明をお願いします。

事務局 主に4点ほどありまして、最初に2点、のちほど2点説明させていただきます。最初の2点は配付資料の確認説明、そして協議会の設置趣旨と検討事項を配付資料の中のイメージ図をもとにまずご説明させていただこうと思っております。

まず、事前に委員の皆様にお配りいたしました、ブルーのファイルが事前配付資料です。2点目は第1回の協議会のレジュメです。これが全部で1ページから5ページまで内容がついております。それから、別冊としてお手元にありますのが小中学校の通学区域図です。そして、学校選択制度についての意識調査報告書。最後に、

「新宿区立学校の適正規模、適正配置および学校施設のあり方等について」という答申です。このうち、学校選択制度に関する意識調査並びに今の答申につきましては、今日お配りしたものが本編で全部載っていて、ブルーのファイルには概要版を予めお配りしています。本日の資料説明等につきましては、事前配付資料の紹介を含めて、イメージ図をもとに説明させていただきたいと思います。

それではお手元の資料、第1回のレジュメ4ページ、チャート図になっているものをご覧くださいませでしょうか。こちらのチャート図とブルーのファイルをもとに中身をご紹介します。先ほどの教育委員長のご挨拶と重複するところもあるかと思いますがご了承下さい。まず設置の趣旨ですが、新宿区の教育ビジョンを21年3月に策定いたしました。この中で教育目標が掲げられており、一番左下「新宿の子どもたちが、自らを律し互いを認め合い、社会の形成に主体的に参加するとともに、自ら学び行動する自立した区民として成長することができる教育環境の実現」とあるのが新宿区教育ビジョンの中の、教育目標の中身です。こういったものを21年3月、つまり2年前に作成させていただいたところですが、その後、教育環境の変化により35人以下学級の推進についての法改正が今年の4月22日に可決成立し、1年生の35人学級の実現という変化がありました。

次に、これは新宿区のお話になりますが、未就学児、具体的には0～5歳の増加傾向（平成23年4月1日現在で10,633人）と書いております。続いてブルーのファイルの資料2をご覧くださいませでしょうか。こちらの資料はタイトルにありますように、小学校の通学区域ごとに分析した住民基本台帳上のお子様の数で、右のほうの(A)0～5歳の総合計が10,633、この数字と対応しております。ちなみに今の1年生から6年生(6歳～11歳)のお子様は9,008名と、差し引き1,625名の増、率にして18%です。6年経つと18%、約2割弱お子様が增えるということで、なかなか、0歳と1歳、ここの増え幅が非常に大きいということが数字上お分かりいただけます。参考までに次のページの資料3をご覧ください。これはかなり古い統計から引っ張ってござりまして、昭和56年から平成23年までのお子様の数を載せてござります。未就学児が非常に増加しているということですが、一方で当然のことながら欄外にもありますように、最大時は昭和33年、小学校では37,000人強のお子様がいらっしゃったというデータです。以上です。

このような形でイメージ図にお戻りいただきますと、表面的にはあと3、4年で何もしなければ普通教室が足りなくなる状況が出てくると予測されてござります。次に適正規模、適正配置につきましては、資料7をご覧くださいませでしょうか。ここに平成4年の答申の概要版が出てござりまして、この中の3ページ上2行に、この当時の逼迫した状況が伝わってくる文章があります。「幼児・児童・生徒の減少は、急に現れたものではありません。しかし、この数年の状況は予想を超えたものでした。」すごいスピードでお子さんが減っているという状況の中で、この答申ができた

ということです。次に、4ページ、5ページをお願いします。そうした状況の中でできた答申で、それでは小学校、中学校の適正規模はどれぐらいなのかということで、これは新宿区が定めたものなのですが、小学校については1学年2学級、正式には1学年2学級以上が望ましい規模であるということを出し、一方では都心区における小学校が地域に果たす役割を考慮する中で、1学年1学級であってもできるだけ存続したい。1学年1学級で学級規模20人を下限と位置づけ、学校規模としては一学級25人の150人を存置の目安とするということで、二段階で整理をしたということです。5ページを見ていただきますと、中学校適正規模ということで5行目に結論がありますが、教科担任制を考えると、12学級が適正規模であろうということで結論付けられております。

こうした考え方のもと、統廃合がメインになるとは思いますが適正配置をやってきた実績が、資料5です。たとえば第一次は実施年度が平成7年度ですが、見方といたしましては、四谷第五小と四谷第七小の統合では、閉校が両校において平成7年3月31日に行われています。そして、その年度最終の5月1日現在のお子様の数は52名、118名で、統合新校の名称は花園小学校です。開校は平成7年の4月1日で、プロセスとしては旧四谷第五小学校を仮校舎として活用したということです。新校舎は新築ということで表がついておりますので、ご覧ください。こういった形で平成4年の答申に基づいて今まで適正配置を推進いたしました。その中で先ほどお話がございましたが、直近では牛込地区で適正配置の取り組みを行ってまいりました。しかし、教育環境の変化を踏まえて適正配置については行わないということで結論を出したところです。

次に学校選択制度ですが、イメージ図のところで「意識調査」と書いており、評価として「選択の自由度」課題として「児童・生徒数の差」と書かせていただいておりますが、資料としては、資料6をご覧ください。これがアンケートの報告書の概要版ですが、この中の5ページをご覧ください。5ページ中ほど、太枠の中に、大枠の学校選択制度についての評価が載っております。「学校選択制度については、利用者である生徒・保護者で80%以上、地域やPTAでも60%以上の方が『制度があった方がよい』、『どちらかといえばあったほうがよい』と回答しています。また、利用者のうち約6割が『保護者の学校選択の自由度が高まったから』という理由を答えています。」一方で8ページをご覧くださいでしょうか。8ページは学校選択制度の課題と思うことについて、さまざまな方に聞いております。この中で、数字的に多いのは2行目にある「学校間の児童・生徒数の差が広がった」ということです。例えば小6の保護者、学校選択制度に賛成の立場の方であっても53.6%の方がそのように考えています。反対の方では68.4%の方がそのようにお答えになっているという結果が出ています。通学区域についても、同じ資料の前の7ページ、左のページの上の方に「通学区域について」というところがあります。ここを讀ま

せていただきますと、「通学区域について、『検討する必要がある』としているのは、対象者全体の約 36%で、町会・自治会、PTA、育成会、校長・副校長の順に割合が高くなっています。」逆に言えば町会・自治会の皆様は検討する必要はないのではないか、現状でよいのではないかという方が一番多いということです。通学区域については以上です。こちらの資料の紹介はこれで終わりにいたします。

またイメージ図に戻っていただきますと、このような制度がそれぞれ関係することが大きいということから、教育環境検討協議会を設置させていただき、教育ビジョンに掲げる教育目標の実現という方向性に持っていかれたらと考えております。最後になりますが、右側の真ん中、矢印の下のところに、ここはイメージとして、小学校中学校それぞれ事情の違う部分もあるかと思っておりますので、必要に応じてそれぞれ別に検討を行うことも考えているところです。それから大変恐縮ですが、学校選択制度について事務局の思いとしては、平成 25 年度、つまり来年度の新入学を視野にいたした検討をしていただけるとありがたいと思います。もっと具体的に申し上げると、イメージ的には 12 月頃までに全体の中間的な取りまとめまで行っていただくと、来年 25 年度の新入学に一定の見直しをするのに間に合うということです。

また、検討事項の矢印がありますが、通学区域、学校適正配置の具体的な改正案の検討は行わないと書いているように、本協議会では基本的なあり方についてまずご議論いただいて、具体的に適正配置をする場合、通学区域を見直すという場合は各論になりますので、お決めいただいた基本的なあり方を踏まえて、別途対応していくということで考えております。そのような検討事項のイメージを持っておりますが、そのうえで先ほど副会長もおっしゃっていましたが、幅広い議論を中身にとらわれずにやっていただければと思っております。大変長い説明になりましたが以上です。

会長 ありがとうございます。ただいまのご説明について若干時間を取らせていただきますが、どんなことでも構いません。これからの議論の出発点になりますので、ご意見ご質問がありましたらよろしくお願いします。

委員 これまで続けられてきた統廃合の話し合いの中で、牛込地区での統廃合はなくなったという話でした。江戸川小に今年 1 年生が 3 人しか入らなかったということですが、保護者として、すでに始まっていたことで予測された状態で津久戸の方に流れていたといった環境もあったと思います。そういった部分で今現在なされていたことについてはもう何もしないで終わりののですか。それとも 1 年生が 3 人しか入らなくて、6 年間 3 人で過ごすかもしれないという環境に対して何らかの策は練られているのですか。

事務局 冒頭から本質に迫る質問ありがとうございます。3 人というのは、江戸川小学校の 1 年生、3 人です。これからどのように増えていくのか、どうなるのかは正直分かりませんし、例えば教育委員会が制度的に誘導して、他の学校からそちらの方に

転学ということは現実にはできないし、するべきでもないと考えています。ただ一方で、我々としては答申にもありますように、一定の規模の学校が望ましいという背景の中で取り組んでまいりましたので、現状がベストの状況ではないという認識も持っております。したがって、統合等検討協議会の中では委員が会長をしていましたが、そうした認識と、5, 6年経てば特に江戸川・津久戸は子どもが非常に増えていくという状況の中で、ただ足元が非常に少ないので、足元をどうするかという中から、具体的には来年度の子どもをどのように増やしていくかということでお知恵をいただいて、ご要望を出していただきました。そういうところで、具体的にはできることできないことあると思いますが、できる限りの対応をし、足元の対応をしていくというような形になると考えております。

次長 今のご質問の内容がよく分からない方もいらっしゃると思いますので、私から若干補足させていただきます。江戸川小と津久戸小、特に江戸川小は児童数が100人を切ってしまった中で、平成19年から統合についての取り組みをしてまいりました。その時から人口の増傾向はありました。ただその時点では、多少の増加があったとしても、子ども数は結構波があるので、誤差のうちだろうと見ておりました。

しかし、統合の話が続けて2, 3年経っていく中で、子どもが単なる増傾向ではなくて、急増しているということが判明しました。特に0, 1歳が急増しております。新宿区全体の子ども数としては急増ではないのですが、四谷地域と牛込地域が急増しています。多少増えても統合校で新しい校舎を建てれば収容することはできるということで進めてきたのですが、社会環境がいろいろ変わってきてしまいました。子ども数の急増ということと、昨年8月頃に国が打ち出した35人以下学級の導入です。35人学級の導入によりクラスが小規模化して、子どもたちに目が届きやすくなります。それ自体は評価する方も多いのですが、実はハード的な問題が出てきてしまいました。新宿区の学校は皆様ご存知のようにいずれも校地が狭いです。団塊の世代の頃は、1学級に55人以上の子どもを詰め込んでいましたから、そのような小さい学校でも1000人以上の子どもを入れていたわけです。しかし、だんだん学級規模が小さくなって40人、35人学級になってきますと、団塊の世代の子どもの半分以下の数になってもなかなか収容することが難しいという状況になってきております。

35人学級が進み、地域の子どもが何割という形で増えていく可能性が出てきたということで算定したところ、もし統合した場合、統合校に4, 5階建ての学校を建てても入らなくなる恐れがでてきました。そういう状況の変化を踏まえ、教育委員会では統合する必要はなくなった、統合してしまうと学区域のお子さんが学校に入れない状態が出てしまうのではないかと判断しました。統合協議会の中では、統合しませんかという形でお話を持ちかけていたのですが、教育委員会として現時点でどうするかという意見を求められる中で、統合についてはもうする必要はなくなっ

たのではないかという形で合意はいただきました。

しかし、子どもが増加傾向だから問題が解決されるのかといえば、実際来年度、再来年度、江戸川小学校に子どもが入ってくるのかどうかという懸念があります。実際 23 年度については、統合するのではないかと、するのであればはじめから津久戸に行ったほうがよいのではないかとという風聞が広まってしまいました。統合がある時はどうしてもそういうことが出てきてしまうのですが。結果として、23 年度にお入りいただく子どもが 3 人と、減ってしまったということがあります。ただ、先ほど申し上げたように、江戸川の地域についてもお子様が大分増えてきていますので、24 年度以降はこういうことはなくなると思っておりますし、実際に江戸川小学校のほうにお子さんが安心して通えるよう私たちは打てる手は打っていきたいと思っております。

会長 いかがですか。

委員 今の江戸川の件に関して、統合協議会では選択制度を 24 年度から見直してほしいという要望が出されていると思います。その議論、選択制度の兼ね合いをどうしていくのかということと、もう一つ、全体に関わる選択制度の理念などを話し合っても、ハードの面で制約されてくると思います。敷地や人数の問題などがあった時に、理念を話し合っても線引きまでしか行かないのではないかとというそもそもの疑問があるのですが、そのあたりを会としてはどうしていくのでしょうか。

会長 他にございますか。緊急対応の問題が出されたと思うのですが、その問題はその問題としてあると思います。制度的に変えるというのは区全体に関わりますので簡単には動かないにしても、3 人の子どもたちを 6 年間ずっとそのままにするのか、運用などの面でこの一年生 3 年という状態に対する緊急対応のようなものが考えられるかといったことも出ているかと思えます。基本的なあり方を考えるという趣旨ですし、これはこの場の議論ではないかもしれませんが、ただ現実に 3 人の学校が出てきたと。

こういう緊急対応の具体策については教育委員会のほうで検討していただくのだと思うのですが、緊急対応の検討を求めるということを出していくのか、いかないのか。ご意見ありますか。

委員 実は、新宿西戸山中学校ができる前、西戸山第二中学校もそうでした。あの学校は閉校するという噂が流れてしまうと、新しくその学校に行かせようという親はいないと思います。現実に江戸川もそういう形で 3 人になったのだと思いますが、その前に教育委員会は父兄に対して、あるいは地域の小学校、中学校に対しても、ある程度 PR はしておいた方がよいのではないかと思います。特に、私も西戸山第二中学校の PTA 会長を 2 年やりましたが、現実に閉校になるのだとすれば親は行かせたくないです。すると子どもが徐々に減ってしまって、閉校する直前の卒業式は 11 名や 10 名以下になってしまうという問題がありました。過渡期だから大なり小なりそ

うという問題が起こることはしょうがないですが、それをある程度抑えるには、地域に対しての教育委員会としてのある程度の対応は必要ではないかと実際に経験して思いました。

委員 一年くらいかけさせていただいて、津久戸江戸川の統廃合について皆様で話し合いをいたしました。結果、統合はしないという形になりましたが、課題はたくさん残ったわけです。その中、苦渋の決断として統合しないということになりましたが、津久戸・江戸川の子どもたちにとって本当にそれがよいことなのかということまで踏み込んで考えてまいりました。

しかし、やはり 35 人学級になったとき、津久戸小学校の教室が足りなくなり、どうすることもできなくなると考えると統合しないという形になったわけです。校地が広く、建て替えをすれば子どもたちの収容もできるということならばよかったです。どちらの学校も校地が狭いということで、本来ならば近隣の土地が開いていけばそういうところを買い足して統合ということも考えられたかもしれないのですが、そういうことがかかないませんでした。

その中で、統合しないということで終わってしまうのではなく、津久戸・江戸川の教育環境を含めて、子どもたちのために何か協議会の中で次に発展させるものがないかということで、要望書を教育委員会に出させていただきました。その中で、例外的な対応策を含めてお願いしております。やはり学校選択制度のあり方、通学区域等も考えてほしいというご意見がたくさん出ました。前からこういう協議会が立ち上がるということになっていたのか、江戸川・津久戸の話があってこういう形になったのか、どちらにしても、この会が立ち上がったということは、これからの子どもたち、新宿の教育を考える上で大変よかったと思います。

江戸川・津久戸の会が終わったわけですが、5 年先にまた統合という問題が出てはいけないのではないかと。10 年、あるいは一生統廃合という問題が出ないのが望ましいですが、今統合しないなら、5 年後にまた統合の問題が出ないようにぜひ教育委員会もお考えいただきたいし、地域もそれだけの努力をしなければならない、ましてや PTA もそれだけのことにかかわっていただきたいという共通理解のもとで要望書を出させていただいたというのが現状です。ただ、新 1 年生が 3 人という悲しい結果になり、心を痛めておりますが、今後何らかの形で 2 年生になった時には何名か増えるという形になってほしいです。子どもたちが健全に、すくすくと心豊かに育ち、生きる力が育まれるというのは、10 人や 15 人という学級数ではいけないと思います。そういうこともお考えいただいて、ぜひこの会でお話し合いを進めていただきたいと思います。

津久戸・江戸川の件はそんなところで、皆様との合意という形で要望を出させていただきました。

委員 一つ聞きたいのですが、3 名にしかならないということは、ある程度噂で分かる

のではないですか。3名はともかく、その学校に行かないだろうという親の雰囲気は、PTAを経験した方なら大体分かるのではないですか。

委員 最初は10何名という形でした。最終的に蓋を開けたら3名という形になってしまったのですが。

委員 津久戸・江戸川に関わった委員さんたちは、そのあたりのところまである程度配慮した統合反対あるいは賛成の意見いろいろの中から、そこまでは理解したのですか。

委員 そこまでは踏み込んでやりました。ただ、あまりにも期間がなさすぎました。とにかく、結論を早く出さないともっとそういう形になってしまうということで、私たちは精力的に結論を出す形にいたしました。私の考えでは、本当は統合しないよりするほうが課題は少なかったと思います。皆さんはどうか分かりませんが。ですから35人という学級数と、今後の未就学児が増えているということを考慮すると、やはりあの校地では、新校舎を建てても入りきらないということで、断念せざるを得なかったと思います。

次長 江戸川3人という問題については非常に残念ですが、秋の段階では2桁いくのではないかという見込みだったのがどうしても風評というものに流されてしまいました。これは今回の江戸川・津久戸に限らず統合の時は毎回そういうことになります。まさに西戸山、西戸山二中の場合もそうでした。そういうこともありますので、統合の話し合いに入る時は必ず教育委員から「これは何年も引きずる話ではない、統合するならば、しないならしないで早く決着はつけなければならない」とお話ししているところです。ただ、学校の統合の問題は親御さんの気持ちや地域の問題としても非常に大きなものですから、なかなか踏み切るのは難しく、どうしても時間がかかってしまいました。多くの場合は、長引かせるのはよくないと早くご決断をいただけるのですが。これについては教育委員会のほうで説明が充分できなかったということに結果的にはなるのですが、やはりこういうことが今後起きることがないよう私達も肝に銘じて、取り組みを改善できるところは改善していきたいと思っています。

委員 第1回なので問題提起としてお話しさせていただいたのですが、保護者が学校を選択するとき、四谷第四の時には、統合が決まりましたという噂の中で、1, 2年生の間は少人数のほうが手をかけて見てもらえるので、人数が少ないほうがよいと逆に流れてくるお子さんが多かったです。どうせ統合するのであれば、1, 2年間は手間をかけてもらって、3, 4年からちょうどよい人数のところ統合できるということで入ってこられた1年生の保護者の方がいらっしやいました。風評という部分ではいろいろあるかと思いますが、その年の偶然の保護者の環境やご意見によって左右されてくるのが現実ではないかと。ただ、1+1が2であるということではなく、そういう精神的なこととか、ハード的なこととかをすべて加味してい

なければいけないという点で、重い検討の場だと思っております。選択制が導入された翌年に四谷第四は決心して統合したわけですが、今四谷中学は来年度新授業の改良があって、来年から7校時まで入って授業の数も増えて、教科書も全部変わるということで、武道も入ります。四谷中には武道場がないので、環境という点でも差別化の部分はあるのではないかなと。ハード的に選択するのに、近くの新宿中がととてもすばらしくきれいに出来上がっているの、ハード的には新宿中というように、努力してもなかなか難しい選択の問題はあるわけですね。統合の問題、ハードの問題、それからその年に関わる保護者の方が問題意識を持っている部分での問題、また地域性の問題、いろんなことが選択制では公式の中には当てはまらず、そのときそのときにまた考えていかなければならない部分はものすごく多いと思いますが、人間が関わることで、機械的に統合がなくなりました、はいそうですかとはいきません。その部分のフォローも一緒に考えていければと思っております。そういうことも踏まえて質問させていただきました。

委員 一つ付け加えさせていただきます。この間 PTA の方たちの努力はすごかったです。子どもたちを一人でも多く江戸川小学校へ、ということで催し物をしたり、学校開放の中でかかわったりチラシをつくったりといったことを一生懸命なさってくださいました。しかしこういう結果になってしまいました。やはり統合する、しないであまり中のごたごたしてしまうと、周りにはああいうところは避けたいという気持ちもたくさんできてしまうと思います。ですからそのあたりをうまくやれる方法はないのかなと思っておりますが、とにかく PTA の努力は私達地域の者から見てもよくやってくださっていたと思います。ですが、親御さんの意識といったことで3名という結果になってしまいました。

会長 他にいかがでしょう。3人になったという現実を踏まえ、緊急措置としてどういう工夫が進行しているのでしょうか。江戸川小の先生方の中でいろいろな工夫があるのではないかと思います。そういう緊急対応の問題についてはどうでしょう。

次長 例えば体育、音楽については2年生と一緒にやっているという話を聞いております。他にもいろいろな工夫はされていると思います。

委員 現実的に1年生の子どもは6年間、多少増えるかもしれないが少ない人数で過ごすわけですから、小学校の先生方も大変だと思います。いくら当時の PTA が一生懸命やったからといって、現実には3名しか入らなかったというのはやはり地域のいろいろな問題点があると思います。これは大いに反省して、江戸川だけでなく区内全域の問題としてしっかり把握して、そういう風にならないように今後一つの糧としてやらなければならない問題だと思います。

会長 ありがとうございます。この3人は逃げられないわけだから、3人がいろんな面で教育条件として、ということであれば緊急措置は対応として考えていかなければなりません。北区の滝野川第七小学校が複式学級になったのですが、複式というの

はいかにも可哀そうだということがあって、教育委員会の措置で学級分割して6学級にはなっています。しかし、学級分割したということは、1学級の規模が相当小さいはずで、適正配置の議論は前からありますが、簡単に済む問題ではありません。そうこうしているうちに、複式に移行してしまったと。北区のように選択制をとっていなくてもそういうことが起きるわけです。そこにいる子どもさんというのはある種の犠牲者であって責任がないので、周辺の社会、大人の責任として、制度はすぐ変えることはできないから、最低限の条件は工夫の中で、運用の中で何かできることがないか考える。それは教育委員会の仕事かと思うので、この協議会としてはそういう問題について検討してほしいということを打ち出すことしかできないのかもしれない。そういう意見が出たということは、かなり重い課題として委員会において受け止めていただく必要があるということではいかがでしょうか。

今日は1回目ですので。他に今までの資料説明に関してお気づきの点等はございませんか。かなり本質的な議論に入っていますけれど。

委員 この資料6の9ページのところに「地域との関わりに関しては、保護者のPTA活動や地域行事の参加は、学校選択を利用した方に比べ、通学区域の学校に進学した方のほうが高くなっています。」と出ています。私は防犯関係のことをやっているのですが、小学校あたりまでは選択制が一問題点になっているというご父兄からの意見が多いです。全体的には選択制がよいという意見になっていますが、やはり小学校などは、ある程度地域の中で学校に行くほうが、防犯関係にしても父兄にしても人間的な繋がりが非常によく出ているという話です。その点も教育委員会に考えていただいて、入学するときも西早稲田中学校で4組が5組になったなどの急激な問題が出たということがありますので、ある程度弾力を持って、こちらのほうの子どもは今回駄目ですよとしたり、ある程度それなりの地域性を弾力的に踏まえた考え方にしたほうがよいと思います。教育委員会のご意見はいかがでしょう。

次長 まず一つ、小学生の部分について、安全という面からなるべく通学区域に通ったほうがよいというのは、私どももそういう面があるとは思っています。そういう意味で、選択制度がありますからどうぞ皆さん自由にどこでも行ってくださいというスタンスをとっているわけではありません。ただ、選択制度はなくても指定校変更制度という形で以前から通学区域以外の学校を選ばれる方は多かったです。指定校変更制度についても、文科省のほうから弾力的運用をなさйтеということでもいろいろな形で学校選択の自由化は進んできました。その中でも選択制度が行われてきたわけですが、今回もいろいろなご意見はいただいていますし、特にアンケートの中でもさまざまな課題が指摘されております。ぜひそのあたりを協議会の中で議論を深めていただいて、例えば選択制度についてももう少し柔軟な運用はないかなどということをお願いしたいと思います。

委員 そのあたりをお互いに話し合うとよいです。

会長 本質的な議論に入っていますが、今出たようなことはかなり重要なポイントになる可能性があります。今の段階でいかがでしょうか。今日は1回目ですので、イメージ図が事務局から提示されまして、検討事項が3点、「選択制度の基本的なあり方」、「通学区域の基本的なあり方」、それから「適正規模及び適正配置の基本的なあり方」と。この3点が検討事項として私ども協議会に投げかけられています。ただ、選択制については12月頃までに中間まとめのもののなかで、平成25年度の新入学を視野に入れた取り組みを何か変更していくのか、変更するのであれば変更すべきだというまとめをいただくと、平成25年度の新入学あたりから動かせるのではないかと思います。これはかなり具体的な話ですが、そういう宿題が掲げられているわけです。

それと関連して、資料説明の中で3人という数が少ない学校がどうしても目につくので、3人の子どもに対する手当というか、それは放っておいてよいのかというご意見が出てきて、議論が行われてきたということだろうと思います。あと15分か20分程度予定の時間があるのでご質問、ご意見も含めてよいかと思うのですが、これから検討を進めていく中で選択制の問題、通学区域の問題には必ず人数のアンバランスという議論が出てくるわけです。私自体通学区域の研究というのが30年前からのテーマで調べているのですが、どこに行っても通学区域をいじろうとすれば血の雨が降るといったようなことがあります。村の括り、旧村の括りなどに絡まってできているわけですから、線引き一本動かすだけで非常に大変なことになります。都内でも豊島区、台東区などで経験したことがあります。台東区では、溝板の上に線が引かれていて、学務課長さんは3m線引きを動かせば道路になるので、道路で区切れないかということで溝板の上の線をなんとか変更できないかと地域に入っていかれたのですが、結果的には断念されました。結局氏子の関係なのです。入ってみて初めて分かったとおっしゃっていました。

豊島区の場合は通学区域の線の上にアパートができてしまいました。アパートができたとき、どういうふうに指定するのかというと、1階はこっちの小学校で2階はあっちの小学校というようにします。それも（通学区域の線）を動かせば済むのですが、おそらく地域の祭りの単位などといったことが絡んでいるので、動かすのが非常に難しいということがあちこちで出てきます。どうするかというと、調整区域のようなもので住民に選んでもらうと。私の研究で、23区で一番多かったのが渋谷区です。14箇所ぐらいありました。教育委員に伺っても、教育長に伺っても、かなり昔からこうなっているんで、どうしてこうなったのかと分からないということでした。通学区域は現実の問題として、理屈の上ではできてもなかなか難しいです。この辺はどうでしょうか。通学区域の手直しというのは本当に考えますか。地域の委員さん、感覚として、仮に手直しとして基本的な考え方を打ち出す前に、動くのかどうかということがあります。地域によるのか、それとも、かなり難問にな

るだろうということなのか。地域によってはすんなりいくところがあるのかなのか。

委員 確かに今会長がおっしゃったように氏子の問題と河川の問題があります。神田川の一部です。西戸山第二中学校ができたとき、本来ならば戸塚第一中学校があって、戸塚第二中学校ができるはずでした。それが、モデル校のようなものができるというような噂があって、現実にはそのようなものがあつたのですが、地元の人には自分たちの子どもを入れるのに戸塚第二中学校にたくない、西戸山第二中学校にしてほしいと言うのです。本来役所から言わせれば戸塚第二中学校にしなければいけないのですが、あまり地元がうるさいものだから、西戸山第二中学校になったと。結果としてはそれが閉校になったのですが、そういういきさつもあります。地域のエゴも相当あることは事実です。だから教育委員会も大変だと思います。現実にはこの地域だけはこの分にしたいたいと思っても地元が反対して学校名まで変えさせるような形になってしまうということが過去にありましたから。現実にはその頃は学校選択制がなかったので、当時の区議のバッジを使ってこちらに移させてくれというのがあり、私がそれに大反対してその当時の区議と大喧嘩したことがあるのですけれども。現実にはそういうことをやって、現在があります。教育委員会にしてみれば、あの先生が言ったからしょうがないかという形でのんでいたのですが。現在は統合になったので問題ありませんが、その当時はそうでした。教育委員会も両方の間に入って大変だと思うのですが、決めるところはやはりバシッと決めていただきたいと思いません。

委員 通学区域の見直しというお話もちよつと出ましたが、やはり大きな問題として学校選択制があるので、通学区域を見直してもあまり意味がないのではというお話がありました。牛込地区なのですが、昔から皆さんにおかしいと言われてきたのは、牛込には中学校が3校ありまして、江戸川小学校の方がずっと一中の学校を通り越して三中に通ってくるのです。そして、三中の門前の方が一中に行っているというような形になっております。ここをいじるということではなくて、昔江戸川区域のほうから三中に通っていた事情を知らないご父兄の方は、昔何かあつたと思うのですがなぜこういうことになったのでしょうかとおっしゃいます。新しく入ってきた方からは、どうして飛び地の学区域になっているのかというお話はしょつちゅう出てきます。そのあたりは学区域を変えてもあまり問題はないかなと思ったりはするのですが、今部活などいろいろな形で選択して、どうしてもあの学校に行きたいということになると、学区域をいじるとまた騒ぎが起きるのかなということはありません。選択制がなかったときは区域を変えてよかつたかもしれないのですが、今になるとそのあたりはどうなのかと思います。

会長 ありがとうございます。やはり議論が集中してしまう可能性があります。選択制ということで次回事務局に用意していただくとういと思ふのが、選択制とは何か

という中身のところです。これは意外に厳密ではなく、現行の法令でも国の法令でも学校希望制です。教育委員会が就学指定をする以前に、保護者の希望を聴取できるという規定が入ったということなのです。いろんな教育委員会が希望を聴取して、希望通りに指定しているものだからいわゆる自由選択制という言葉が横行しているのですが、指定権というのはあくまで教育委員会にあります。義務教育ですから、就学すべき学校を教育委員会が保障しなければいけないと。保障しなければいけなから、教育委員会に義務付けとして、どこの学校に通うかを保護者に通知するという政令を作っています。

ただ、法令上は区域外就学と区域内就学の二つの形が第二次世界大戦直後の時期から60年ぐらいにわたってあります。それも事務局のほうで分かりやすい資料を用意していただいたほうがよいと思うのですが、学校教育法施行令という閣議で決める法令が政令としてあって、その政令の中に区域内就学というのは通学区域の変更で、通学区域の中に入っていない学校を選んで動く場合をいっていて、区域外就学というのは他の自治体の子どもさんが新宿区内にある学校に就学しようという場合をいっていて、両方とも法令上仕組みとしてあります。

越境入学は、教育委員会の窓口が区域内就学・区域外就学を認定するときに、かなり厳しく考えて運用してきたということから、場合によっては議員さん、地域の有力者に一声かけてもらって入り込む、あるいは寄留という形で住民票を移して入り込むということがありました。それが越境という悪いイメージで使われてきたものです。

だから、越境という考えそのものが時代にそぐわないのではないかという考えが規制改革の中で出てきて、私もヒアリングに行ったことがあります。規制改革小委員会というところで、大宅映子さん、吉永みち子さん、吉永みちさんは作家で大宅映子さんは社長ですが、あの二人が教育規制改革のメンバーだったので私も意見を言ってほしいと呼ばれたことがあります。そのときに吉永みち子さんなどは、「なぜ自分の子どもが行く学校を選択できないのですか、役所が規制するということが自分がおかしいです。仮に選べるのであれば子どもが減る学校もあれば増える学校もあるだろうけれど、減ったなら学校の先生はチャンスだ、増えたときはできなかった教育がこれでできるようになったということで、新しい少人数の教育を生み出そうという気持ちを持てばよいです。それが教育の活性化ではないでしょうか」と熱っぽくおっしゃっていたのを覚えています。10年以上前ですが、おそらく議事録は全部残っていると思います。総務省の委員会でしたから。

そういう議論の後、橋本内閣のとき、首相に12月の規制改革小委員会の第二答申が出され、吉永みちさんが作文したと聞いていたのですが、それを受けて一月の段階で文部科学省が通学区域の弾力化通知を出しました。だから、最初は選択制を入れて、小さくなった学校を潰そうという発想ではありませんでした。吉永さんな

どは「例えば有名なお寿司屋さんは、品質を保証するために一日に請け負うお客さんの数を絞っています。そういう世界もあるのに、なぜ子どもが減ったら困るといふ発想しかできないのですか」とおっしゃっていました。

もう一度選択制とは何なのかについて。新しく法令としてできたのは希望制なのです。教育委員会が指定する前に保護者から希望を聴取できるという規定が入ったものです。だから、最終的には教育委員会として希望は受けましたけれど、どう考えても希望に沿った形で運用したらお宅のお子さんが可哀そうですということで、指定権は教育委員会に残っていると。そういうことを分かりやすく整理していただくほうが議論を進めるうえでよいかと思います。次回にはもう少し明確にして制度の中身を議論されたほうがよいです。他にいかがでしょうか。

委員 今お話があったところで、資料6の最後のところが中学校としてはとても見やすいかと思います。先ほど牛込地区では自分の学校の前を通過して他の学校へという話がありましたが、色別に通学区域が分かれている図で見ると、ちょうど真ん中に学校があるわけではないのですね。四谷中などは本当に端です。逆の端のところは新宿中や西新宿中に行ったほうがよほど近いということがあったりします。この中で近いかなと思えるのは落合中や落合第二中です。かろうじて真ん中ぐらいです。新しくできた新宿西戸山中も一番端にありますし、西早稲田中もちょうど角のところにあるような状態です。これをクリアするためにはやはり学校選択制で近くの学校に、というのがよいのでは。選択制の意識調査という資料の9ページを見ると、やはり（入学理由が）「通学区域の学校」というのが、51.5%もあります。半分以上の子どもたちが通学区域の学校だからということで、42.56%が「通学の距離・安全」ということで希望しているということを考えれば、こういった通学区域を含めての見直しが必要になってくるのではと思っています。これは次回以降への課題です。学校選択制があるから移動があるのですが、生徒数が読めず、そのためクラス数も教員数も分からずぎりぎりになってしまい、中学校が困るといふのが大きな課題かと思っています。

会長 他にいかがでしょうか。

委員 地図を見れば、教育委員会が悩むのも無理ないです。昨日今日の問題ではなく、過去の問題をずっとひきずってきていますから。

委員 今回の震災で、四谷中学が駅前の施設ということでテレビに副校長先生が出たりしたのですが、250人の収容があって、帰宅困難な方を受け入れていました。しかし、2時半ということで、子どもたちもいたわけですから、柏木のほうから、西新宿のほうからと、あちこちから越境してこられる子どもたちが多いです。そうなる、震災が起きた時の防災上の問題からも子どもたちの帰宅のことを考えなければならぬというのが、今四谷中学の先生と保護者から、教育長への要望書として検討が出てきたところなんです。

課題がたくさんある中で、選択制の見直しということで今後話し合いをしていた
だく際にまず防災の問題があります。四谷については、四谷中学が地域協働学校を
始めており、地域、保護者、学校が一緒になったいろいろな形での地域の子どもた
ちへの支援がテーマになっていますが、学区域外から来ているお子さんへのアプロ
ーチも一つの課題になっております。学区域、学校選択はいろいろなことありま
すが、現実的には育成会に関わらせていただく中でも、安心、安全というのは難し
い課題です。隣の学校へ通う子どもたちのランドセルを見ていると大変だなと思
いながら、その子たちとも仲良くなりたいと思声かけるようにはしていますが、
私立へ行くお子さんも多くなっています。

子どもたちの環境を見直すというところで、どこに焦点をおくのかというのがも
のすごく大きな課題です。また、学校の先生方への負担もものすごく大きくなっ
ているのだろうというところで、学校選択をしたお母さんの意見の中には施設の問題
等いろいろありますが、あのお子さんが行くところに行かせたくないというつまら
ない要望で行くとか、ここの学校に自分の子どもが行くのは違うのではという、お
母さんの個人的なストレス発生を緩和するためにわざわざ遠くへ行くというものが
あります。中には部活で野球をやりたい、サッカーをやりたいということで行く方
がいます。四谷から牛込三中に行くのは、やはりサッカーが理由です。校長先生が
よいといったことで行くこともあります。実際問題保護者のエゴ、と私は思いま
すが、そういう部分で来たお子さんは他のところへ行ったからといってうまくい
くはずはなく、逆にトラブルのもとになってしまいます。その子自体は来たくな
かったのに来させられたということで、中学の感受性が高くなっているときにぐ
れかかってしまうというもったいない環境になっているというのが、学校と関
わる中で感じているところです。

よいことばかりではなくて、いろいろな部分で子どもの環境にとって、保護者の
選択とはどうなのか少し協議の場があってもよいかと思えます。次世代育成にも
出させていただいておりますが、保護者の要望の中で預けたいとか、いろいろな
意味で子どもの環境を阻害している要因が保護者にもあって、それを要望があ
ったからかなえました、となんでもかなえていってしまう行政的な部分について
の見直しもしていただきたいと正直思っています。

次世代の中で待機児童の解消というのを中山区長が常々おっしゃっていて、ど
うしても保育園に子どもを預けなければいけなくなってきて、どこの区も待機
児童が大変な数になっていく中でどんどん保育園が増えて子ども園になっています。
キャパとして広げていく分どんどん他の地域から流れてくるから0～5歳が増
えていて、乳幼児の医療支援を6歳まで新宿区が先端でやっていたときには、
7歳になったら他地域に引っ越してしまうというお子さんがいました。今は中
学を卒業するまで医療費控除があるので、高校生になるときに他地区に引っ
越すという話を聞きます。

いいところ取りをして保護者が引っ越しているという自由性のような部分がこういうところに反映されているのではないかと感じます。

待機児童問題を解消していけばいくほど、0～5歳児が増えていく。その環境の中で6歳から小学校中学校にわたる環境が新宿区で整備されていけばいくほど、それだけ残っていく。そういう中で、子どもたちの35人学級が入ってきたというのは必ずしも読めなかったわけではないのではないのでしょうか。この2年間で待機児童解消のために0～5歳児までの受け入れ態勢を整えてきた新宿区ですし、予想がつく部分も出てくると思います。せっきく保育園の代表の方も入ってきていますので、他の部署での活動も加味した中でそういう部分も読めてくるのかなということを、少し素材にさせていただくことをお願いしたいと思います。

会長 ありがとうございます。だいぶ時間が迫ってまいりました。防災の観点というのは欠くことができません。被災地に行っていると、小中学校はコミュニティの中にあると昔から頭の中にあつたと校長先生は言うのですが、いざ陸の孤島になると、津波がきたところは道路も陥没し、車もやられ、上下水道は使えなくなり、電気もこなくなり、支援も絶たれて近づけません。そういうところで、宮古市、この前は石巻に行って、仙台の若林区、そこは津波にもろにやられたところなのですが、周辺に200、300の遺体が広がっていたという報道があつた地域に行きました。校長先生とお会いすると、改めて学校というのはコミュニティの中にあるんだなとつくづく分かつたとおっしゃっていました。頭の中では分かつていたが、地域と学校は一体なのだなとつくづく分かつた。

その小学校は赤前小というのですが、体育館は全部使われていて、小さい校庭が仮設住宅の用地になっています。入学式は4月25日に体育館でやったのですが、避難所はそのままにして、壇上に入学する子どもを並ばせて行っていました。素晴らしい学校だと思って東京に戻ってきたら、テレビ朝日でちょうど及川先生という校長先生なのですが、クローズアップして及川先生の話を読していたので、マスコミも非常に素晴らしい学校だと感じたのでしょう。及川先生と校長室で話し合っていると、三日間はとにかく命を永らえた人たち全体で、この小学校に籠って頑張つたといいます。水はどうしたかという、井戸をもっている家が400人ぐらいの集落の中に一つだけあつて、その井戸を使わせてもらったと。食べ物については、津波でやられなかつた家にある米を放出していただいて、あとは地面に散らばつていて泥まみれの米をかき集めて、井戸水で洗つて足しにしたとおっしゃっていました。4日目あたりに静岡県の医療チームが見えたのですが、3日命を永らえれば必ず救助隊が来るとみんなで言いあつて頑張つたそうです。先生も家が流出してしまつていたり、家族に被害を受けていたりして、帰れず泊まり込みでした。

そのような、学校というもののあり方を少し見直す流れが国に出てきていて、新宿も直下型地震といった話もあるので、防災拠点という観点もかなり重要なポイント

トです。また、教育委員会の所管でない施設もいっぱいあるわけで、そういう全体的な公共施設の関連で学校のあり方を考えていく視点も重要です。仮に統合するとしても、廃校の跡地というのは民間に売却するのがよいのか、それは区民の安全やもちろん区民の教育を基本に据えなければいけないのですが、そういう観点からどういうふうに転換していったらよいか。そういう視点を委員さんはおっしゃったのではないかと受け止めました。他に何か一言言わせていただきたい方がいればお願いします。いなければ次回の日程についてお話をさせていただければと思います。

教師を31年もやっていたので、指す癖が私にあって、強制するのはどうかと思うのですが、次長から助言がございましたので、ぜひ一言ご発言をお願いしたいと思うのですがいかがでしょう。

委員 それではご指名ということで。先ほどの江戸川小が3名というのは重い話だと思うのですが、風評であえて江戸川小を選んだ、あるいは津久戸他を選んだ。ところが蓋を開けてみれば統合しなかったということで、読みが外れた方が何名もいらっしゃるわけです。だったら江戸川にしたのに、という方が何人もいらっしゃるなら先ほど会長がおっしゃっていた緊急措置として、制度上問題があるかもしれませんが転校など、江戸川をもう一回再選択するような支援ができれば若干3名という数字が変わるのではないかという気がしております。

委員 保育園に勤めて33年になるのですが、今日こういったお話をお聞きできただけで勉強になりました。待機児童解消としてはかなり裾野を広げて区長さんとともに受け入れ態勢を作っているところです。5年後には児童数が増えるというところでは、園長会で今日の状況を伝えて、また園長会で話し合ったことも伝えていきたいと思えます。今日はありがとうございました。

委員 確かに子ども園では近くの子どもが入りたいのに入れなくて、わざわざ四谷小学校や地域の小学校に行く予定もなく、遠方から電動自転車に来ていらっしゃる方がかなりいらっしゃって、近くに住んでいるのになぜ近くの保育園にいけないのかという方もいらっしゃるの、いろいろな意見をここで聞いたことを持ち帰りまして、またいろんな意見を聞きながら参加させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

副会長 さまざまな課題が多く出されたということが明らかになってきたかなと思えます。江戸川小の問題については緊急措置という会長のお話と皆さんのお話がありましたが、3名の子どもたちが教育理念としてこれからどう生きていくのか考えたときに、いろいろな方法があると思っています。例えば、江戸川小に3人の学級が、毎日毎日3人で生活しなければならないということもないのではないのでしょうか。あるいは津久戸小の1年生の学級に時々訪問学級のような形で生活する、江戸川小の1年1組という学級母体を持ちながら活動するという、同じ新宿の学校の中で新宿の教育目標を達成するうえでどういう教育活動が可能なのかということは、校長

だとか担任だとか、近隣の学校との協力の中で可能性はいっぱいあると思います。そのことを教育委員会はどう保障し、支援していけるのが重要なのであって、3人でずっと過ごさなければいけないからしょうがないというのではなく、学区域の適正配置の問題に関しては、どうやって教育理念を達成していくのかというアイデアや工夫を皆さんが出しながら進めていくことが必要なのだろうと思っています。

今新宿区の学校の中では隣同士四谷第六小学校と花園小学校の6年生が合同授業を新宿御苑でやるといったことも行われていますし、私はおばさんが母島にいましたので、3人の学級は経験していますけれども、その子どもたちがこちらに来たときに、大きな学級の中に入って経験することを通して大きく成長するということを体験しています。これからの教育でいろんな考えられる要素が生まれてきたと思います。

先ほど会長が吉永さんたちの話をしていましたが、前向きにどう育てていくかということがアイデアとして出されるとよいです。そういう視点でいくと積極的な多様な意見が出されて、新宿の教育を考えていく上での基盤になっていくのではと考えています。いずれにしても、いろんな課題が見えて大変よかったのではと思うのですが、今後ともよろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。予定の時間を少し過ぎてしまいましたが、最後に事務局から次回以降のスケジュールについてご説明いただければと思います。

事務局 時間も過ぎておりますので、端的に事務連絡を申し上げます。次回の日程は7月26日火曜日の午前10時から12時です。また追って連絡させていただきます。続きまして、今日添付した資料にある議員名簿について誤りがないかご確認いただいたうえで、のちほど回収させていただきますので、そのまま置いてお帰りいただければと思います。あと2点ありまして、さきほど要綱の説明にもありましたが、本協議会は公開でやっております。したがって、議事要旨についてもHP等で掲載いたします。議事録のように誰がこう言ったという全てではありませんが、公開をするということについてご了解いただきますとともに、最終的な名簿については公式な協議会ですので公開されていくということについてはご了承ください。

最後に提案です。先ほどご紹介した学校選択制度のアンケートなのですが、選択制に関することと通学区域については設問項目があります。しかし、学級の数など学校や学級の規模については最新のアンケートがありません。皆さんご存知のように区民地域意識調査がございますが、この中で大きなテーマだけなのですが、例えば中学校では何学級ぐらいが望ましいですかと丸を付けてもらうなどざっくりとしたものをできれば作らせていただき、次回の協議会でお諮りいただければここに載せていただきたいと思っています。以上です。

会長 ありがとうございます。ただいまの提案のように取り扱わせていただいてもよろしいですか。ではそのようにお願いいたします。では、これで1回目の会合を終わらせていただきます。ありがとうございます。

(12:04 終了)